

愛育園

親子入園のご案内



千葉県千葉リハビリテーションセンター

総合療育センター 愛育園

千葉市緑区誉田町1-45-2

電話 043-291-1831 (代表)

愛育園とは

医療型障害児入所施設とは、児童福祉法の一部改正に伴い、従来の肢体不自由児施設、重症心身障害児施設等、医療法上の病院の指定を受けている施設が再編されて、平成24年4月から一元化された施設の名称です。愛育園は児童福祉法に基づく医療型障害児入所施設であり、また、医療法に基づく病院でもあります。

当園では、発達の遅れや運動機能に障害のあるお子さんに対して、入園して集中的な療育を行い、成長発達を促すとともに生活の質の向上を目指しています。また、障害が重度で重複しているお子さんや18歳以上の重症心身障害者に対しては、長期入園により医療的な配慮を行いながら、年齢にふさわしい生活支援と療育を提供します。

親子入園とは



★入園目的

肢体に不自由のあるお子さんとご家族がともに入園していただき、お子さんには機能回復のための訓練治療を行うとともに、ご家族には、自宅に帰られた後も一貫した療育が行えるようお手伝いすることを目的として親子入園を行っています。

★対象児童

千葉県内に居住する肢体に不自由のある未就学児。(疑いのある児童含む)

★入園期間

年間でスケジュールが決まっています。(2か月コース、1か月コース)

入園中は毎週末外泊に出させていただきます。(祝日もご自宅でお過ごしいたいただきます。)



曜日 時刻	月	火	水	木	金	土	日
6:00	外泊	起床 検温 洗面					
7:00		朝食					
9:00		合同保育					
10:00		★個別プログラム★				1日1~2コマの 訓練が入ります	
12:00	昼食	<ul style="list-style-type: none"> PT(週4) OT(週3) ST(週1) 必要に応じて、診察 検査など 講義(医師・PT・OT・福祉サービスなど) 心理(2か月コースは父親グループ有) 				外泊	外泊
15:00	おやつ	フリータイム					
18:00		夕食			外泊		
19:00		検温	入浴	自主練			
21:00		消灯					

入園の流れと契約について



入園の流れは次のようになります。

- ① 外来受診（入園案内・病棟見学）
- ② 希望コースへのエントリー（2か月前の2週目までにご連絡ください）
- ③ 入園調整会議
- ④ 入園のための意見書発行
- ⑤ 受給者証申請（児童相談所から電話が来ましたら、手続きをお願いします。）
- ⑥ 病棟看護師と面談
- ⑦ 入園（入園当日は朝10時にご来院ください。）
- ⑧ 愛育園の重要事項説明・契約

< 児童相談所一覧 >

名称	所在地	電話番号
中央児童相談所	千葉市稲毛区天台6-5-2	043-253-4101
印旛児童相談所	印西市牧の原6-2-3	0476-94-7500
東上総児童相談所	茂原市高師3007-6	0475-27-1733
市川児童相談所	市川市東大和田2-8-6	047-370-1077
市川児童相談所船橋支所	船橋市高瀬町66-18	047-420-1600
柏児童相談所	柏市根戸445-12	04-7131-7175
柏児童相談所未広支所	柏市末広町11-18	04-7147-5455
銚子児童相談所	銚子市台町2183	0479-23-0076
君津児童相談所	君津市中野4-18-9	0439-55-3100
千葉市児童相談所（東部） （中央・若葉・緑）	千葉市美浜区高洲3-2-3	043-277-8820
千葉市児童相談所（西部） （花見川・稲毛・美浜）	千葉市美浜区高洲3-3-1 はまのわ3階	043-277-8821

※ 退園後、受給者証は児童相談所へお返してください。

手当について



2か月コースご利用の場合、「障害児福祉手当」を止める手続きが必要になります。入園が決まりましたら、対象の方は各市町村担当課にて手続きをお願いいたします。親子入園の場合、特別児童扶養手当については利用期間中も対象になります。市町村独自の手当が支給されている場合、その手当も停止の対象とはなりません。

費用について

契約入園の方は、障害児福祉施設給付費・障害児施設医療給付費の一割負担と愛育園でご利用になった日用品・消耗品の一部負担金（270円／1日）をお支払いいただきます。

また、親子入園では以下の通り、付き添いのご家族に関わる費用がございます。

日用品・消耗品・・・270円／1日

寝具・・・2721円(税込)／2か月 1360円(税込)／1か月

食費・・・朝410円 昼640円 夕680円 / 1日 1730円

※ご家族の付き添い食

お子さんの食事と一緒に配膳されます。付き添い食のみのキャンセルはご遠慮いただいております。

持ち物について



1) 入園手続きに必要なもの

- 診察券 健康保険証 受給者証 印鑑 母子手帳
- 身体障害者手帳・療育手帳（お持ちの方）

2) 入園中必要なもの

お子さんに必要なもの

- 衣類 おむつ・おしりふき 食具、哺乳瓶 体温計
- 内服薬・経管栄養剤（最低2～3日分。その後は入園中に処方します）
- 注入・吸引・気管切開・胃瘻など医療物品（最低2～3日分。入園前面談時、看護師にご相談ください。）
- （ある場合）他院からの紹介状 お薬手帳 ベビーカー（移動具）

※入園中は、共同生活になります。また、お子さんの分の衣類は洗濯に出すことができますので、必ず持ち物には油性のマジック等でお名前（フルネーム）をご記入ください。

付き添いの方に必要なもの

日用品はすべてご自身でご用意いただきます。

- スリッパ ティッシュ 衣類 洗面・入浴に必要な道具一式
- 常備薬（万が一入園中に体調が悪化した場合は、外泊をお願いします）

外出・外泊・面会について



- ・外泊・外出にあたっては、事前に許可願いの提出をお願いしております。
なお、外出に関しましてはご事情により他院を受診される等のご理由に限らせて
いただいております。
- ・面会時間は、10時から16時の間で、1日1回30分まで可能です。
- ・面会以外に訓練見学をしていただくことが可能です。

※ 特別なご事情がない限り、コース途中での付き添いご家族の変更はできません。
ご事情のある方はエントリー前にご相談ください。

スタッフ紹介

親子入園では、お子さんの全体的な発達を促すため、専門スタッフが一つのチーム
となって援助・指導を行っていきます。

医師：専門スタッフのチームリーダーです。

看護師：お子さんの健康状態の観察を行い、ご家族の心配ごとを少しでも解消し、
ご家庭での生活が送れるようにサポートしていきます。入園中はご家族や
お子さまの一番近くにおりますのでご相談ください。

理学療法士（PT）：姿勢や体の使い方など、発達の視点から具体的な関わり方
をお伝えしていきます。

作業療法士（OT）：上肢機能や口腔・摂食機能について見ていきます。

言語聴覚士（ST）：ことばの発達の基本づくりのために、聞こえの検査やお口の
動かし方・摂食などを見ていきます。

公認心理師（PsT）：発達検査を通して遊びの工夫など必要な関わり方について
お話したり、ご家族同士の気持ちの交流の機会を作ります。

保育士：お子さまの好きな遊び、苦手な遊びを見つけ、色々な経験ができるよう
関わります。

管理栄養士：お子さまの状態に応じた食事内容の提案や調整、栄養指導（バランスの
良い食事・嚥下食調理など）を行い、栄養面からサポートしていきます。

社会福祉士（SW）：福祉の制度や社会資源についてお伝えしていきます。

※ 親子入園に関するご相談がございましたら、親子入園担当のソーシャルワーカー
までお問い合わせください。

令和8年4月改定